

第10回 群馬県域移動性（モビリティ）・安全性向上検討委員会 議事要旨

開催日時：平成24年8月6日（月） 13:30～15:00

開催場所：高崎河川国道事務所4階会議室

| | |
|--------------------------|------------|
| 出席者：前橋工科大学教授 | 湯沢 昭（委員長） |
| 社団法人 群馬県商工会議所 連合会専務理事 | 荒井 道明 |
| 一般社団法人 日本自動車連盟 群馬支部事務所長 | 斎藤 裕一 |
| 株式会社 上毛新聞社 編集局長 | 内山 充 |
| 群馬テレビ(株) 報道制作局長 | 金井 正明 |
| 株式会社 JTB関東 法人営業群馬支店長 | 戸松 智 |
| 群馬県 県土整備部 道路整備課長 | 古橋 勉（代理出席） |
| 群馬県 県土整備部 道路管理課長 | 依田 哲太 |
| 東日本高速道路(株) 関東支社 高崎管理事務所長 | 佐久間 仁 |
| 国土交通省 関東運輸局 群馬運輸支局長 | 前川 雅弘 |
| 国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 | 阿部 悟（代理出席） |
| | （敬称略） |

議事

- （1）第9回委員会での主な意見
- （2）主な意見に対する検討
- （3）主要渋滞箇所・移動性向上を図るべき箇所の候補
- （4）パブリックコメントの実施（案）
- （5）今後のスケジュール

議事要旨

- （1）高速道路の渋滞対策について
 - ・北関東道の開通後、関越道上り線の渋滞を回避するため、首都圏方面に北関東道経由で東北道へ迂回するルートとして使われるようになっている。高崎IC手前の広域情報板による効果とも考えられ、一つのソフト対策として考えられるのではないかと。
 - ・高速道路では、先頭車両の速度低下を早期に回復させるような速度回復表示板を設置し渋滞緩和に向けた取り組みを行っているところである。
- （2）観光交通に関する視点について
 - ・近年、県内では休日や夏休みのイベントの回数が増えていると感じているが、それぞれのイベント運営者が会場までのアクセスにバス等の二次交通を利用し、幹線道路の渋滞を起こさないような工夫がみられる。
 - ・草津温泉など、カーナビゲーションシステムによる観光地までの案内ルートが実態

と合っていないという利用者の意見があり、観光協会等から修正要望をしているところである。

(3) 災害に関する対策について

- ・群馬県では、雨量通行規制区間での落石防止対策、のり面对策などを重点的に実施しており、規制解除に向けた取り組みを行っているところである。
- ・雨災害により孤立する危険性がある箇所の抽出については、迂回路の設定として県道以上の路線としているが、市町村道による迂回路も含めて検討する必要がある。

(4) 主要渋滞箇所・移動性向上を図るべき箇所の候補について

- ・主要渋滞箇所・移動性向上を図るべき箇所の候補については、「災害への対応」を除き了承された。

(5) パブリックコメントについて

- ・ホームページによるパブリックコメントは、本取り組みの協力機関などのホームページにもリンクをつけるなど、より多くの人から意見を頂けるような工夫が必要である。

(6) 検討スケジュール

- ・次回の委員会はパブリックコメント（8月下旬～9月上旬予定）の取りまとめ後、9月中旬を予定。

以上